

岡料第11036号
令和3年1月20日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

令和2年9、10月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

別紙

定期監査の指摘事項の改善措置状況（令和2年9，10月実施分）

財政局 税務部 料金課

指摘事項

○ 収入事務について

平成29年度から令和元年度における料金課で扱う国民健康保険料（税）等の収納率（決算）は総じて向上していますが、令和2年7月31日現在、滞納繰越分の収入未済額が、保育所運営費負担金等において1億3,879万円余（収納率12.0%）、国民健康保険料（税）において22億1,116万円余（収納率12.3%）、介護保険料において1億9,263万円余（収納率12.5%）、後期高齢者医療保険料において7,128万円余（収納率17.1%）、下水道事業負担金等において561万円余（収納率34.5%）認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

ご指摘のありました滞納繰越分の収入未済額解消につきましては、各保険・事業財政の健全化、負担の公平性を確保すべく、賦課元課とも連携しながら、以下のことについて重点的に取り組んでいるところです。

- 預貯金・生命保険をはじめ、給与照会などの財産調査を徹底し、滞納が累積する前に継続的かつ換価性の高い債権の差押に早期着手する。
- 幅広い財産調査による多様な債権(株式、売掛金、仮想通貨、太陽光発電等)差押の実施
- 催告書の多言語化等,外国人滞納者への催告の強化
- 収納・料金両課の連携を強化し、効率的かつ効果的な催告・滞納処分を行う。
- 賦課・徴収部門が一体となった口座振替推進、年金被保険者情報の活用など被保険者調査等の取り組みを実施し,賦課の適正化を図る。

また、現年度分につきましても、納期内納付の確立を目標に、口座振替の推進等に取り組んでいます。あわせて、滞納への早期対応に重点をおき、発生から1年以内の滞納解消に努め、現年度分の収納率向上を強力に推進することにより滞納繰越を生じさせないことを目指していきます。引き続き、合理的かつ効率的な手法や取り組み等を常に工夫・検討し、業務の改善及び徴収執行体制の強化により一層の努力をして参ります。